

平成28年度 第2回 吹田市入札等監視委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成28年8月25日（木）午前9時30分から正午
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 入札室
- 3 出席委員 三浦 潤 委員長、 高橋 明男 委員、 梶 哲教 委員
- 4 会議概要 平成28年4月1日から平成28年6月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況の報告を行った。
また、平成28年4月1日から平成28年6月30日までに契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件612件のうち、次の各案件を各委員が抽出し、案件ごとに所管室課の担当者同席のうえ、審議を行った。

（抽出案件一覧）

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額（円）
1	一般競争（工事）	吹田市立東山田小学校校舎大規模改造1期工事（電気設備工事）	24,840,000
		吹田市立岸部第一小学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）及び吹田市立岸部第一小学校トイレリニューアル工事（電気設備工事）	24,926,400
		吹田市立南山田小学校校舎大規模改造1期工事（電気設備工事）	21,729,600
		吹田市立豊津第一小学校トイレリニューアル工事（電気設備工事）及び吹田市立豊津第一小学校非常放送設備改修工事	18,036,000
		吹田市立竹見台中学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）	15,422,400
		吹田市立高野台中学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）	15,292,800
		吹田市立桃山台小学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）	13,813,200
		吹田市立千里第三小学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）	12,765,600
2	一般競争（コンサル）及び随意契約（コンサル）	環境監視等（水質）委託業務	26,870,400
		微小粒子状物質（PM2.5）大気環境調査委託業務	11,772,000
		環境監視（騒音）委託業務	5,616,000
		環境監視等（大気関係）委託業務	8,834,400
3	随意契約（コンサル）	吹田市立岸部第二小学校給食調理室改築工事監理業務	9,936,000
		吹田市立千里第二小学校給食調理室増築工事監理業務	6,588,000
4	指名競争（業務委託）	吹田市立博物館 設備管理業務【長期継続契約】	21,546,000
		吹田市立博物館 清掃業務【長期継続契約】	11,307,600
5	指名競争（業務委託）	千里北公園東部地区除草・剪定業務	4,158,000
		王子公園ほか除草・剪定業務	4,158,000
		中の島公園ほか除草・剪定業務	3,659,040
		千里北公園北部地区その2除草・剪定業務	3,054,240
		千里北公園北部地区その1除草・剪定業務	3,054,240
		くちなし公園ほか除草・剪定業務	2,665,440

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額（円）
6	随意契約（業務委託）	吹田市個人番号カード交付等関連業務	123,987,688
7	随意契約（業務委託）	基幹系システム用サーバ等保守業務	36,801,626
		吹田市公共下水道事業公営企業会計システム構築業務	33,588,000
		戸籍等情報システムソフトウェア保守業務	26,308,800
		戸籍証明書のコンビニ交付対応に伴う住民記録システム改修業務	20,142,000
		介護保険システムソフトウェア保守管理業務	17,304,684
		吹田市基幹系システム再構築（住記・住登外システム）における住登外個人番号目検機能追加改修業務	11,448,000
		マイナンバー制度対応に伴うシステム改修業務	10,614,240
		基幹系システム用サーバ等（平成28年度追加分）設定業務	4,935,600
		平成28年度団体内統合利用番号連携サーバとの接続に伴う住民記録システム改修業務	6,922,800
		住民基本台帳ネットワークシステム運用業務	5,661,900
		国民健康保険システム番号制度（総合運用テスト準備）対応業務	5,443,200
		後期高齢者医療事務処理システムリビジョンアップに伴うカスタマイズ部位の修正業務	5,054,400
		後期高齢者医療システム番号制度（情報提供ネットワークシステム）対応業務	4,860,000
		通知カード管理簿対応に伴う住民記録システム改修業務	4,133,160
		後期高齢者医療事務処理システムソフトウェア（APP）サポートサービス業務	3,968,352
		平成28年度団体内統合利用番号連携サーバー整備業務	3,460,320
		国民健康保険システム番号制度（情報提供ネットワークシステム）対応業務	3,214,080
		国民健康保険システム番号制度対応版ソフトウェア（APP）サポート	3,157,380
介護保険システムハードウェア保守管理業務	2,835,000		
財務会計システムソフトウェア保守業務	9,764,820		
8	随意契約（業務委託）	吹田市立竹見台多目的施設管理委託業務	3,789,720
9	随意契約（賃貸借）	吹田市既存借上型市営住宅賃貸借契約（佐井寺南が丘住宅201号室～207号室）【長期継続契約】	55,440,000
10	プロポーザル（全ての業種）	吹田市第4次総合計画策定支援業務	28,414,800

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
<p>【抽出案件の審議について】</p> <p>【案件1】</p> <p>岸部第一小学校の案件についてだけ議決を要するのか。</p>	<p>本体工事である建築案件が予定価格1億5千万円以上の議決に諮る案件ですので、電気設備工事も附随して議決を条件に契約を締結することになります。</p>

質問	回答
<p>入札参加資格要件を市内業者でランクをA等級又はB等級に限定しているが、該当する業者数は全部でどのくらいあるのか。</p> <p>6月に入り一斉に契約されているが、受注件数3件までだと競争入札の実質が確保できないのではないのか。</p> <p>4月から6月の間に電気工事が26件もあるが、市内業者に限定すると工事に比べて事業者数が多いとは言えないのではないのか。市内優先発注もあるが、市内事業者以外も入札に参加できるようにしてはどうか。</p>	<p>電気工事の市内業者でAランクの事業者は3者、Bランクの事業者は13者です。</p> <p>受注件数3件というのは、予定価格が1千万円以上の一般競争入札についてのみ適用し、また、Aランク事業者は4件としています。なお、指名競争入札は受注件数の制限がなく、市内本店のCランク事業者の4者も参加できます。受注制限件数は、年間の発注予定を基にしておりますので、競争入札の実質は確保できていると考えております。</p> <p>現実的に辞退者数が多いこと等も考えると、その原因のひとつは受注制限件数であると判断しておりますので、今後は受注件数の増加について検討してまいります。また、市内事業者の優先発注は市の方針でもあるため、市外事業者の参加よりは受注制限の設定の考慮により競争性を高めたいと考えています。</p>
<p>【案件2】</p> <p>航空機の逆発着時での測定とあるが、逆発着とはどのようなものか。</p>	<p>航空機は、離陸時には向かい風でなければならず追い風になると離陸できません。風向きによって吹田の方へ離陸する、そのときに逆発着ということになり、騒音の値が上がりその値を測定をすることになりますが、その数は非常に少ないとのことでした。</p>
<p>【案件3】</p> <p>いずれも随意契約だが、競争入札に適しないと判断された理由について説明されたい。</p>	<p>工事監理は、設計図書からの情報を基に業務を履行するため、設計業務受注者以外の事業者は、設計内容を熟知しておらず情報量も少なくなります。また、本工事の監理業務は、建築物の増築工事であり、構造、設備等について既存建物への影響も考慮する必要があるため業務の難易度は高く、入札を行う場合は、設計意図伝達業務を別途発注する必要が生じます。そのため、設計内容を熟知している設計業務受注者に委託することが円滑な工事監理を行う上でより効果的であると考えられます。</p>
<p>【案件4】</p> <p>分離分割発注の推進というのは大きな要素になっているのか。</p> <p>総合評価競争入札を行っていないのは博物館の規模が小さすぎるからということか。</p>	<p>博物館業務の中で設備管理業務と清掃業務とは完全に分かれているため、市内に本支店を持つ事業者や、過去に実績のある事業者から指名しています。</p> <p>本市では本庁舎の清掃業務で試行的に2回行ってありますが、やはり、ある一定規模でないと総合評価が活かされないと考えており、博物館は規模が小さく総合評価には馴染まないと考えております。</p>

質問	回答
<p>【案件 5】</p> <p>除草剪定業務の価格をどのように決めるのか具体的に教えてほしい。</p> <p>入札という観点からすると、結果的に低い金額で落札されているということは歓迎すべきことと考えてよいのか。</p> <p>従前と違った動きがあると、事業者からいろいろ事情聴取をするのか。</p> <p>他市と吹田市と入札の方法が違っているのが影響が出ているのか。</p> <p>吹田市としては除草剪定業務について最低制限価格を設定する方向で考えているのか。</p>	<p>除草業務、剪定業務の設計・積算に関しては、大阪府の定めた基準に則って積算をしております。いわゆる歩掛という設計基準により設計金額が決定します。</p> <p>このような低入札の事案については、平成27年度から見受けられるようになり、ある1者が9本、突出して低入札で落札したため事業者から聞き取りを行いました。平成26年度に2本落札したが、平成27年度からは経営方針を薄利多売に切り替え、低入札の落札を行ってきた。会社の経営は安定しており、社員は全員正社員でボーナスは年3回支給しているとのこと。また、本市の現場監督員の報告では、現場の状況は確かにきっちり行われているとのことでした。</p> <p>この会社の本社は豊中で、豊中市では最低制限価格を設けているので、吹田市とは状況が違うということでした。会社として公共工事の割合は8割で、豊中市と吹田市若しくは大阪府の工事で成り立っているということですが、他の会社に比べて落札件数が多く落札率が大変低いという状況です。平成28年度もやはり低入札の案件が幾らか出てきており、この1者に限らず他の事業者からも出てきておりますので、ダンピングが広がっていると感じております。他市では、大阪府のほか北摂でも最低制限価格を導入している自治体があり、吹田市だけが行っていないということになりますと、こういう問題が引き続き起こるのかなと認識しております。平成29年度に向けて改善策を検討しています。</p> <p>平成27年度から急に会社の方針を変えたために表れた事象ですので、今回、事情を聞きました。</p> <p>低入札の落札を一番多く行っていた事業者は、豊中市では最低制限価格があるので、落札率の低い仕事はしていないということでした。吹田市では最低制限価格を設けておりませんので、現場を十二分に調査を行い、薄利でも利益の出る現場については最低限の収益が出る率で入札を行っているとのこと。この会社に件数があまり偏るのもどうかということですので、この辺は検討する必要があると思います。</p> <p>低入札を防止するには、最低制限価格を導入する、受注制限をかける、低入札価格調査制度を導入するという3通りがありますが、近隣市では最低制限価格を導入している市が多く、今後、検討していきます。</p>

質問	回答
<p>指名業者を選定した理由について、「【施設管理－樹木・除草】を希望する市内に本店、支店を持つ事業者で、業者登録から1年を経過した者のうち、吹田市土木部事業者選定審査会において8者を選定」とあり、役所の人で構成される審査会で8者を選定するということだが、どのような基準で選定しているのか。</p> <p>何件も剪定作業の契約があるが、既に契約を結んだ事業者については指名の対象から除外する操作は行わないのか。</p>	<p>吹田市土木部事業者選定審査会において8者を指名していますが、指名については事務局である総務交通室で選定要件を満たす事業者の中から、恣意的なものを除くためランダムに抽出して五十音順に業務を並べたところに当てはめています。事業者選定審査会に諮る1,000万円以上の案件については、それを提案し承認いただいています。</p> <p>落札者に対する整理等はありません。</p>
<p>【案件6】</p> <p>予定価格・契約価格ともに高額の場合であることから、予定価格決定の考慮要素及び決定率が100%となった理由について説明されたい。</p>	<p>予定価格の決定に際しては、業務内容が多岐にわたるため、いろいろな観点から考慮する必要がありました。まず、個人番号カード交付予約システム管理経費やコールセンターの賃貸借料など年間固定費用を精査し、その後、人件費など窓口開設時間に応じて増減のある経費について単価と時間数を精査のうえ、予定価格を決定しました。</p> <p>平成28年1月からマイナンバーの利用が始まり、予算要求時点では見えていなかった運用方法等が確定していく中、契約締結に当たり仕様の詳細を精査する必要が生じました。その際、業務内容と価格とを切り離して精査することが難しく、2つを並行して進めた結果、仕様書ができあがった際に事業者から提出された価格は、既に十分精査された額となっていると判断し、当該価格を予定価格とし、その価格と同額で契約を締結したものです。</p>
<p>【案件7】</p> <p>情報管理システムに係る改修業務・保守管理業務等の契約は、異なるメーカーのシステムが業務ごとに混在し、システム間の連携や情報管理が容易でないように思われるが、システムの更新時に単純に従来の機種メーカーと随意契約を行うのではなく、場合によっては競争入札によりシステム全体の統合を考える余地はないのか、確認したい。</p>	<p>システム全体を特定の事業者製品に統合していくことについては、次のようなデメリットがあると考えております。</p> <p>1. 特定事業者のシステムしか使えないことになり、結果として出来の悪い、使いにくいシステムを押し付けられる業務が出てくる。2. 事業者間の競争がないため、競争によって生み出されるコストメリットを享受できない。3. 特定事業者にシステムを任せることにより、いわゆる「丸投げ」を招きやすく、その結果、市のノウハウが失われてしまう。</p> <p>以上のことから本市では、各業務毎に最適なシステムを選定する「マルチベンダ」を方針とし、業務所管室課が業務を見直し、事業者に競争させて最適なシステムを選ぶことが重要であると考えております。</p> <p>異なる事業者のシステム間連携については、総務省の「地域情報プラットフォーム」事業で仕様の標準化が進んでおり、本市ではその標準仕様に合わせるよう取り組んでおります。</p>

質問	回答
<p>【案件 8】</p> <p>委託業務については、管理の一部を委託しているということか。専門的な業務はないのか。</p> <p>施設の安全管理は、委託業務の中に入っているのか。</p> <p>相手方の竹見台多目的施設運営委員会は、法人になるのか。</p> <p>実績や市民自治推進という政策目的から考えても、この組織が管理運営することが適切であることは理解できるのだが、法的にその責任を追及できるような仕組みがあるのか不安に感じられる。少額の補助金を提供してあとはお任せというような金額ではないので、補足の説明をお願いしたい。</p> <p>会計面での責任者等の責任体制はそれなりにとられているのか。</p> <p>大半が人件費なのであれば、この運営委員会に任せている意味が本当にあるのか、吹田市が直接管理してもそんなに変わらないのではと気になる。この運営委員会に委託することによって実質的にどんなメリットがあるのか。</p> <p>管理人は何人いるのか。常勤しているのか。</p> <p>雇い主は運営委員会ということになるのか。</p> <p>この契約は、いつ頃から始まっているのか。毎年更新しているのか。</p>	<p>業務としては、施設運営の一部を委託しており、専門的な管理が必要な樹木の剪定、警備業務、エレベーターなど建築物の保守点検業務は、吹田市が別の契約をして管理をしています。</p> <p>委託しているのは飽くまでも施設の普段の維持、運営に関わる簡易的なもので、安全管理に関しましては吹田市が責任を持ってやっております。</p> <p>法人格はなく、地域で組織された運営団体です。</p> <p>管理業務の委託料は、おおむね管理人の人件費に充てられています。あとは福利厚生費、それから施設で必要となる消耗品等の購入費用を合計したものになります。</p> <p>会計については、会計監査等で適切に審査された後、余剰金が出た場合は市に返金することになっております。</p> <p>吹田市が直接管理運営すると人件費が高騰すると思われれます。運営委員会が運営することによって地域コミュニティとの連携をとれること、また、費用的なものに関しても他施設等の管理費用と同等の金額で運営ができ、経費が抑えられると思われれます。</p> <p>管理人は全員で4名ですが、実質的にはそのうちの2人が交代で勤務しており、10時から19時の間で常勤となっております。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>平成19年に施設が完成しており、それから毎年、随意契約しています。</p>
<p>【案件 9】</p> <p>最近空き家が増えており、その活用が全国的にも課題となっているが、例えばマンションや戸建て住宅で空き家になっているものを市営住宅として借り上げることは行っているのか。</p>	<p>公営住宅法において、木造の戸建て住宅を市営住宅として活用することは、防火上の問題で行っていません。</p>

質問	回答
<p>戸建て住宅でも木造ではないものもあると思うが。そういうものや、民間の場合では、マンションの空き家でこのまま放っておいたら管理が難しいということがあると思うが、それらは市営住宅として活用できるのか。</p> <p>分譲マンションである程度まとまった区画が空き家となっているときに、所有者から借り上げてその区画を市営住宅として活用するということはある得ないのか。</p> <p>なぜ分譲マンションが対象にならないのか。</p> <p>実際の問題として、空き家になるものは賃貸だけではなく分譲マンションでもあって、高齢の所有者が亡くなって相続人が活用しようと相手を探していくというものがこれから先にどんどん増えていくと思うのだが、それら、市営住宅として活用するということは今後考える余地はあるか。</p>	<p>既存型の借上げ制度なのですが、市に流通している民間の空き家を活用するというのも一つの目的ですので、賃貸住宅を活用して市営住宅としております。</p> <p>物件の選定については、不動産関係の団体をお願いして協議会を開催し物件を持ってきていただいています。その中から現地調査をして市営住宅として適正なものを借り上げる形にしておりますので、分譲マンションの活用は今後もないと思います。</p> <p>不動産の団体である仲業者がもってくる物件に個人所有のものがないためです。</p> <p>物件の抽出については、協議会が選定したものの中から、市で定めた選定基準によって行っています。計画では、あと10年で150戸の借上げ住宅を整備する予定です。分譲マンションの中で市営住宅として活用できるものがあるが、広さや設備についても検討していけば今後、対象になるのかもしれませんが、今のところ賃貸物件だけで足りている状況ですので、そこまでは考えていません。</p>
<p>【案件10】</p> <p>この審査委員会には市民参画というものはあるのか。</p> <p>落札業者は、自治体の総合計画の業務に関してはいわゆる大手と言える業者なのか。</p>	<p>市民参画はありません。</p> <p>規模的にはやや大きいコンサルの業者であると認識をしています。</p>

6 審議結果 審議を行った案件については、概ね適正に処理されていたものと認める。

7 審議に際して委員から出された意見

- (1) 制限付一般競争入札において、受注制限件数については競争性が実質的に確保できるよう適切な配慮をするべきである。また、入札参加者が少なく競争性の確保が十分でないと考えられる場合には、市内事業者優先の仕方を工夫するとともに、市内事業者以外の事業者にも入札参加の機会を与えるべきではないか。
- (2) 除草剪定業務においては、落札率がかなり低い案件があるため、最低制限価格の設定等について検討するべきではないか。
- (3) 吹田市が管理する施設について、地域住民により組織された運営団体等との間で随意契約により同施設の運営を委託するような場合には、当該団体の運営に関する透明性の確保に留意するとともに、当該団体が契約の相手方としてふさわしいかどうかの判断をより慎重に行うべきである。